

# ヘイトスピーチはいらない！ 今こそ、人種差別撤廃法の制定を求む

2016年2月20日（土）午後1時30分～4時15分

今、ヘイトスピーチをはじめとする人種差別への対処に向けた流れに大きな関心が集まっています。1月15日には「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例案」が可決され、全国の自治体に先駆けて初めてヘイトスピーチの抑止に関する条例が制定されることになりました。日本では、2014年の人種差別撤廃委員会による日本政府への厳しい勧告に続き、国会での法案提出、各自治体によるヘイトスピーチ規制を求める要望書、さらには大阪市条例制定への動きなど、人種差別撤廃のための方策を求める動きが活発に進められてきました。

今こそ、人種差別撤廃のための法律の制定が求められています。この法案を審議する国会も2016年1月に始まりました。被害救済の制度すら不在の現状を見たとき、法律制定には一刻の猶予も許されません。法案の現状および行方について参議院議員の有田芳生さんに報告をしていただくとともに、自治体における動き、適切な法律不在の中で人種差別と

闘っている裁判ケースの現状について報告をしていただきます。奮ってご参加ください。

会場： 毎日インテシオ会議室 D・E（大阪市北区梅田3丁目4番5号）  
JR「大阪」から徒歩8分 [http://www.mai-b.co.jp/osaka/30\\_access.html](http://www.mai-b.co.jp/osaka/30_access.html)

プログラム：基調報告	有田芳生さん（参議院議員）
活動の現場から	人種差別実態調査について／地方の動きについて
裁判報告	反ヘイトスピーチ裁判
	フジ住宅ヘイトハラスメント裁判

参加費： 500円  
定員： 120人（要申し込み。定員になり次第締め切らせていただきます）  
申し込み先： アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）  
E-mail: [webmail@hurights.or.jp](mailto:webmail@hurights.or.jp)  
（件名に「ヘイトスピーチはいらない」集会参加申し込み、とご記入ください）  
Tel: 06-6543-7003 / Fax:06-6543-7004

主催： 人種差別撤廃 NGO ネットワーク(ERD ネット)  
共催： （一財）アジア・太平洋人権情報センター  
外国人権法連絡会